

「保育の質」って、なくあに？

最近、紙面等で「保育の質の向上」とか「保育の質を考える」とか目にしませんか？

保育の質について、厚生労働省は、保育の質の確保・向上に関する検討会で『子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験』と定義しています。

少し判りにくいですが、具体的には①子どもが安全に健康で快適に過ごすことができる保育環境(場)があり、②一緒に安心して過ごすことができる先生(人)が配置され、③子どもたちが主体的に活動できる保育内容(方法)が提供されていれば、保育の質が確保されていることとなります。その

上で、この3つの要素(場・人・方法)について改善が図られれば、保育の質が向上したと言えると思います。これらの要素の改善について考えると、いずれも先生方の力に負うところが大きいことが判ります。

そのため、各園の先生方は、保育の質を向上させるために、園内研修や外部研修に積極的に参加し、スキル、専門性そして人間性等を高めるため日々研鑽して

います。このような先生方のためまぬ努力があつてこそ、子どもたちの日々の成長が保証されていると感じています。すべての先生方に感謝！感謝！



執筆者 星 行夫

学校法人星学園(いわき市) 理事長・泉幼稚園園長、一般財団法人福島県幼児教育振興財団 専務理事

子育てに関するお悩み、いっしょに解決しましょう。詳しくはこちら▶

うつくしま 教育と子育ての“森”づくり

一般財団法人 福島県幼児教育振興財団

理事長 岩城 光英

事務局/福島市飯坂町平野字東原4-10 TEL024-542-9321 FAX024-542-9319

